

鳥取市定員適正化計画

〈第二次〉

【平成23年度～平成27年度】

平成23年3月

【目 次】

1	第二次定員適正化計画の策定趣旨	1
2	第一次計画の定員管理の状況	1～2
3	計画推進の基本的な考え方と課題	2～4
4	目標とする職員数	4～6
5	計画を推進していくための具体的な取り組み方針	7～8
6	おわりに	8

1 第二次定員適正化計画の策定趣旨

平成16年11月1日の広域合併後の定員管理については、平成17年12月に『鳥取市定員適正化計画』（第一次計画）を策定し、平成22年度までの5年間で合併時の職員数1,572人の8.4%にあたる132人を削減し、1,440人とすることを目標として、事務事業の整理・統合をはじめ合併によるスケールメリットを活かした組織や業務執行の体制の再構築を行ってきました。

また、平成21年11月に策定した『第5次鳥取市行財政改革大綱』に基づき、効率的な業務プロセスと高度な執行体制の確立に向けて取り組みを行っているところです。

その結果、組織・業務執行体制の見直し、新規採用の抑制に努めたことにより、目標を上回る職員削減を達成しました。しかしながら、厳しい財政状況に加え、市民ニーズが多様化する中、地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門化する課題に柔軟に対応できる組織づくりや業務執行体制の整備が求められています。

今後も、より一層の効率的で効果的な執行体制の確立を図り、適正な定員管理を行っていくため、平成27年度を目標年次とする第二次定員適正化計画を策定します。

2 第一次計画の定員管理の状況

(1) 第一次計画の実績

第一次計画において、外部委託・民営化の積極的な推進や新規採用の抑制などにより職員削減に努めたことにより、計画期間において、合併時の職員数の10.6%に相当する167人を削減し、平成22年4月1日の職員数は1,405人となっています。

	H16.11.1 (合併時)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計 画 目 標 値
職 員 数 (人)	1,572 (2)	1,551 (2)	1,514 (2)	1,482 (3)	1,451 (3)	1,422 (3)	1,405 (5)	1,440
対前年削減数 (人)	-	▲ 21	▲ 37	▲ 32	▲ 31	▲ 29	▲ 17	-
対前年削減率 (%)	-	▲ 1.3	▲ 2.4	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 2.0	▲ 1.2	-
累計削減数 (人)	-	▲ 21	▲ 58	▲ 90	▲ 121	▲ 150	▲ 167	▲ 132
累計削減率 (%)	-	▲ 1.3	▲ 3.7	▲ 5.7	▲ 7.7	▲ 9.5	▲ 10.6	▲ 8.4
計画達成率 (%)	-	15.9	43.9	68.2	91.7	113.6	126.5	-

(注) 公営企業(水道局、市立病院)を除いた、各年4月1日時点の職員数。
職員数の()内は、任期付職員で内数。

(2) 職種別の職員数

現業職場における退職者不補充や職種変更などにより、職員削減数に占める割合が高くなっており、職員削減と並行して、より効果的な職員配分の見直しを図ってきました。

	事務職		技術職	現業職	合計
	一般行政	専門職			
H16.11.1(人)	929	277	219	147	1,572
H22.4.1(人)	849	271	203	82	1,405
削減数(人)	▲ 80	▲ 6	▲ 16	▲ 65	▲ 167
削減率(%)	▲ 8.6	▲ 2.2	▲ 7.3	▲ 44.2	▲ 10.6

(注) 事務職のうち専門職…保育士、幼稚園教諭、図書館司書等。
技術職…土木技師、建築技師、保健師、栄養士、医師等。
現業職…運転手、調理員等。

3 計画推進の基本的な考え方と課題

(1) 本市を取り巻く厳しい財政状況

少子・高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や福祉分野におけるニーズの増大、特に近年の長引く景気低迷による地域経済の悪化への対応など、多様化・高度化する諸課題に対する新たな行政サービスへの需要も年々増加しています。

一方、労働力人口の県外流出や少子化による人口減少がもたらす将来的な生産力の低下による税収減が懸念されるなか、平成27年度から始まる地方交付税の合併算定替の段階的な縮減により交付税収入が減少することもあり、今後も財政運営はより厳しくなる見通しであり、適正な定員管理による人件費の抑制は喫緊の課題となっています。

(注) 合併算定替 … 市町村合併後10年度(本市の場合は平成26年度まで)については、合併前の旧市町村が存続するものとして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11年度目以降は5年間で段階的に交付税を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないように配慮すること。

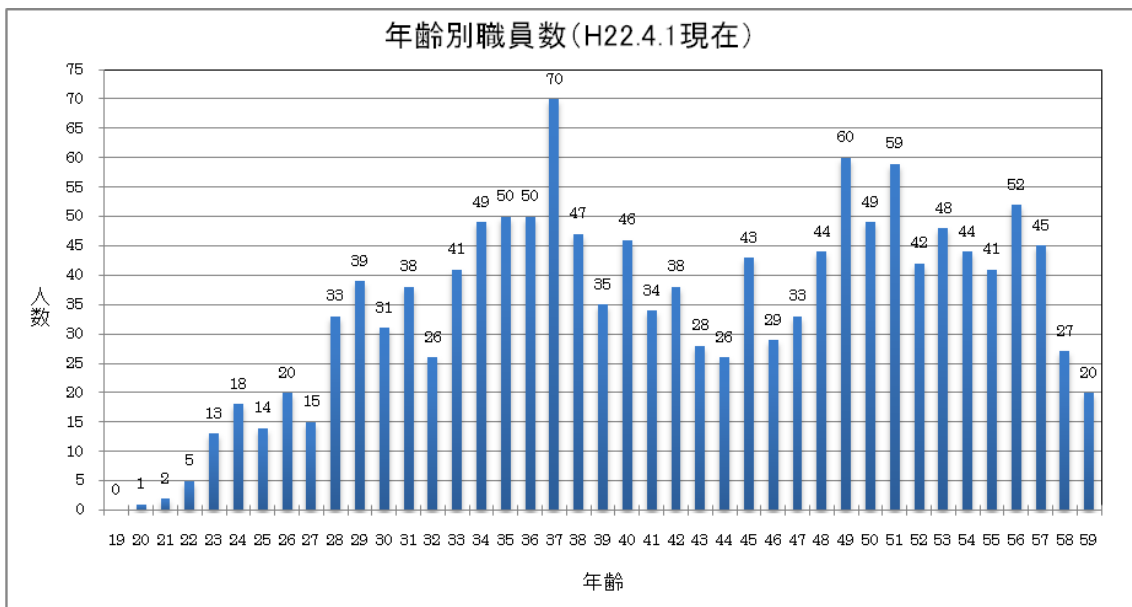
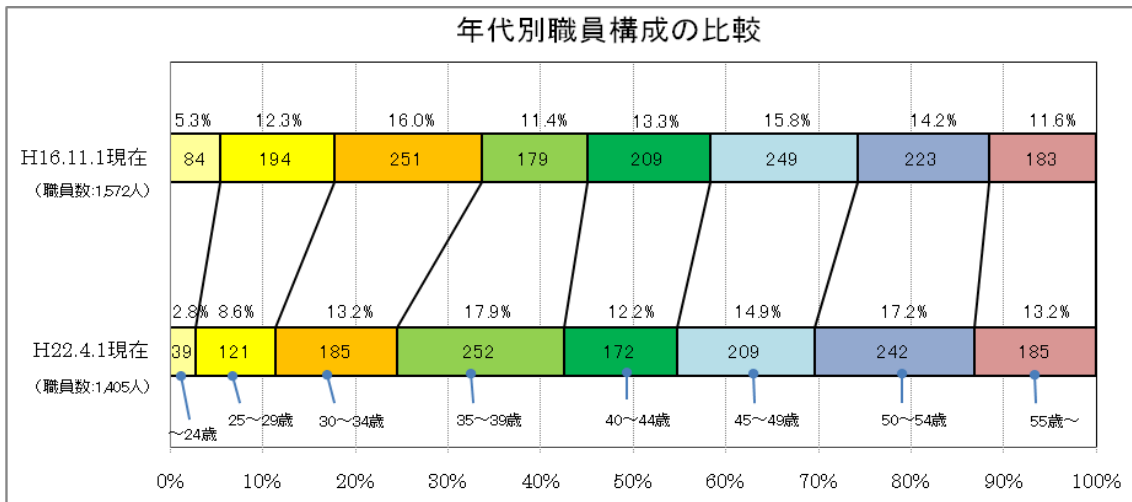
(2) 簡素で効率的な組織機構の確立

「民間にできることは民間へ」の観点に基づく行政サービス提供主体の見直しの推進とともに、高い自律性と柔軟性を備え、新たな市民ニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できる、簡素で効率的な組織機構を確立していく必要があります。

(3) 持続可能な組織機構の確立

第一次計画の進捗に伴い、目標を上回る職員削減を達成しましたが、新規採用の抑制により、30代前半までの若年層が極めて少なくなっています。今後は、長期的な視点に立った新規採用者数の調整などにより、職員の年齢構成の平準化や安定した専門職・技術職の確保を図っていく必要があります。

また、平成24年度から、長期的に定年退職者が増大することから、経験豊富な職員が大幅に減少することとなるため、より効率的な組織・執行体制づくりが急務となっています。



(注) 任期付職員を含む。

4 目標とする職員数

(1) 目標とする職員数の考え方

今後目標とする職員数については、市町村合併によるスケールメリットを活かした定員管理を念頭に置いて策定する必要があります。類似団体（特例市）における人口と職員数を比較した場合、人口20万人に対する職員数は1,310人と推計されます。（別紙資料参照）

しかしながら、今後の財政運営状況がより厳しさを増すことを踏まえると、合併時に『新市まちづくり計画』の財政推計を行った際に目標と定めた16.2%の職員削減（対合併時職員数）に加え、総務省の『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』（平成18年8月31日）の「地方公共団体における5.7%以上の定員純減」や、庁舎の新築統合等の検討により、分散している本庁機能の集約と組織のスリム化が図られることなどから、第一次計画において長期目標と定めた、合併時の職員数の20%を削減し、職員数を1,258人とすることを目指すこととします。

(注) 特例市…政令で指定された人口20万以上の都市。都道府県から環境・都市計画分野の権限を委譲される。

(2) 本計画の目標値

職員削減の目標値を達成していくためには、採用抑制が基本となりますが、組織の新陳代謝や年齢構成の平準化を図るためには、継続的な新規採用を行う必要があります。

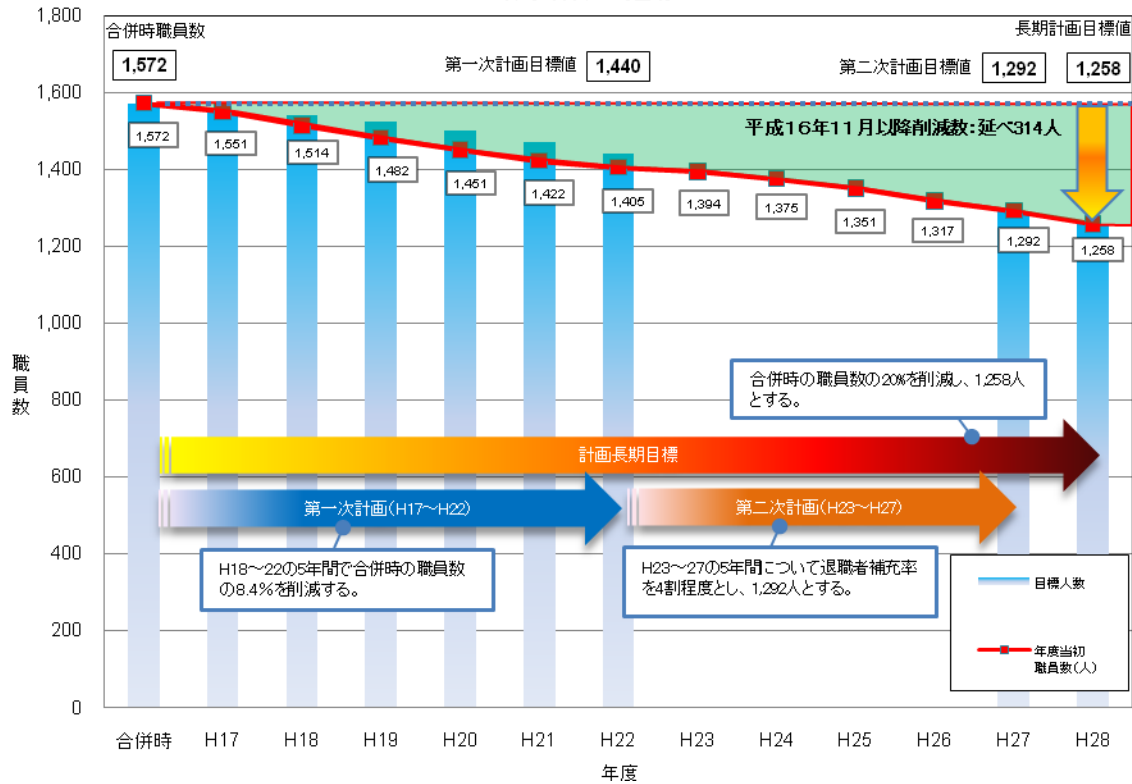
本計画期間中においては、新規採用を退職者の4割程度まで抑制し、平成27年4月1日時点の職員数を1,292人とすることを目標とし、平成28年度には、職員数1,258人を目指します。

	H16.11.1 (合併時)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年度当初 職員数(人)	1,572	1,405	1,394	1,375	1,351	1,317	1,292	1,258
当該年度 定年退職者(人)	▲132	▲18	▲24	▲39	▲49	▲39	▲42	
定年前の 退職等(人)	▲153	▲14	▲5	0	▲5	▲1	0	
翌年度 新規採用者(人)	118	21	10	15	20	15	8	
当該年度増減(人)	-	▲11	▲19	▲24	▲34	▲25	▲34	
合併時からの 削減数累計(人)	▲167	▲178	▲197	▲221	▲255	▲280	▲314	

(注) H16.11.1の欄は、合併後から平成21年度までの合計。

「定年前の退職等」には、任期付職員及び人事交流等による増減を含む。

職員数の推移



(3) 財政的効果

第二次計画期間中における113人の職員削減による人件費の削減は、5年間で総額23.7億円となります。また、最終目標達成時の平成28年度までにおいては総額35.4億円、平成22年度と比べて年間11.8億円の削減となります。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
前年度の削減数(人)	11	19	24	34	25	34
H22からの職員削減数累計(人)	11	30	54	88	113	147
H22に対する人件費削減額(百万円)	88	240	432	704	904	1,176
人件費削減額累計(百万円)	88	328	760	1,464	2,368	3,544

(注) 職員一人当たりの人件費を800万円として試算。

5 計画を推進していくための具体的な取り組み方針

多角的な視点から適正な定員管理及び職員配置について見直しを図るため、以下の取り組みを実施し、本計画を着実に推進していくこととします。

(1) 多様な任用形態の活用

職員の採用については、長期的な視点に基づいた人材確保を行うとともに、専門性・時限性を考慮し、任期付職員・再任用職員・非常勤職員・臨時的任用職員など適切な任用形態を積極的に活用し、職員の業務分担の適正化・効率化を図ります。

(2) 組織・機構の見直し

- ① 今後見込まれる庁舎の新築統合による本庁業務の効率的な執行体制の実現と、総合支所機能の見直しを図ります。
- ② 部局別職員数の計画的な配分を実施し、効率的な執行体制の構築を図るとともに、時季による業務量の変動に応じた職員の弾力的な配置の運用も推進し、行政ニーズに柔軟に対応できる組織運営を図ります。

(3) 事務事業の見直し

- ① 既存の事務事業については、常にその必要性を検討し、必要のないもの又は効果の少ないものは積極的に廃止又は同種の事業に統合します。
- ② 新規の事務事業及び事業の拡大については、業務主体を検討し、必要最小限の人員で執行できるよう事業計画を精査します。
- ③ 庶務事務といった庁内共通事務のシステム化や一元管理化等により、業務の集約・省力化を図ります。

(4) 民間委託等の推進

- ① 公の施設の管理運営業務については、指定管理者制度の積極的な活用や、外部委託・民営化、包括的業務委託等を推進します。

- ② 窓口業務をはじめとする全ての事務事業について、行政責任を考慮しながら、民間活力の導入により効率的・効果的に事業が実施できるものの仕分けをし、外部委託、人材派遣の活用等を検討します。

(5) 電子自治体化の推進

情報通信技術の活用による電子自治体化を一層推進し、市域の拡大をカバーするとともに、市民サービスの向上と行政運営の簡素化・効率化を図ります。

(6) 職員の人材育成及び適材適所の配置

『鳥取市人材育成基本方針』に基づき、職員の能力開発の向上に努めるとともに、人事評価制度を活用し、職員の能力が最大限に発揮できるように適材適所の配置に努めます。

6 おわりに

平成17年度に策定した第一次計画に基づき、着実に定員管理を行ってきました。

今後も、この計画の達成に向けて具体的な取り組みをより積極的に実施し、行政ニーズや社会情勢の変化に的確に対応できる職員数・組織体制となるよう取り組んでいきます。

また、現在検討されている定年延長の導入をはじめとする公務員制度改革、国等からの権限委譲の動向や国・県の施策の転換など、流動的な要因により事務・事業量に増減が生じる場合は、適宜計画の見直しを図っていきます。

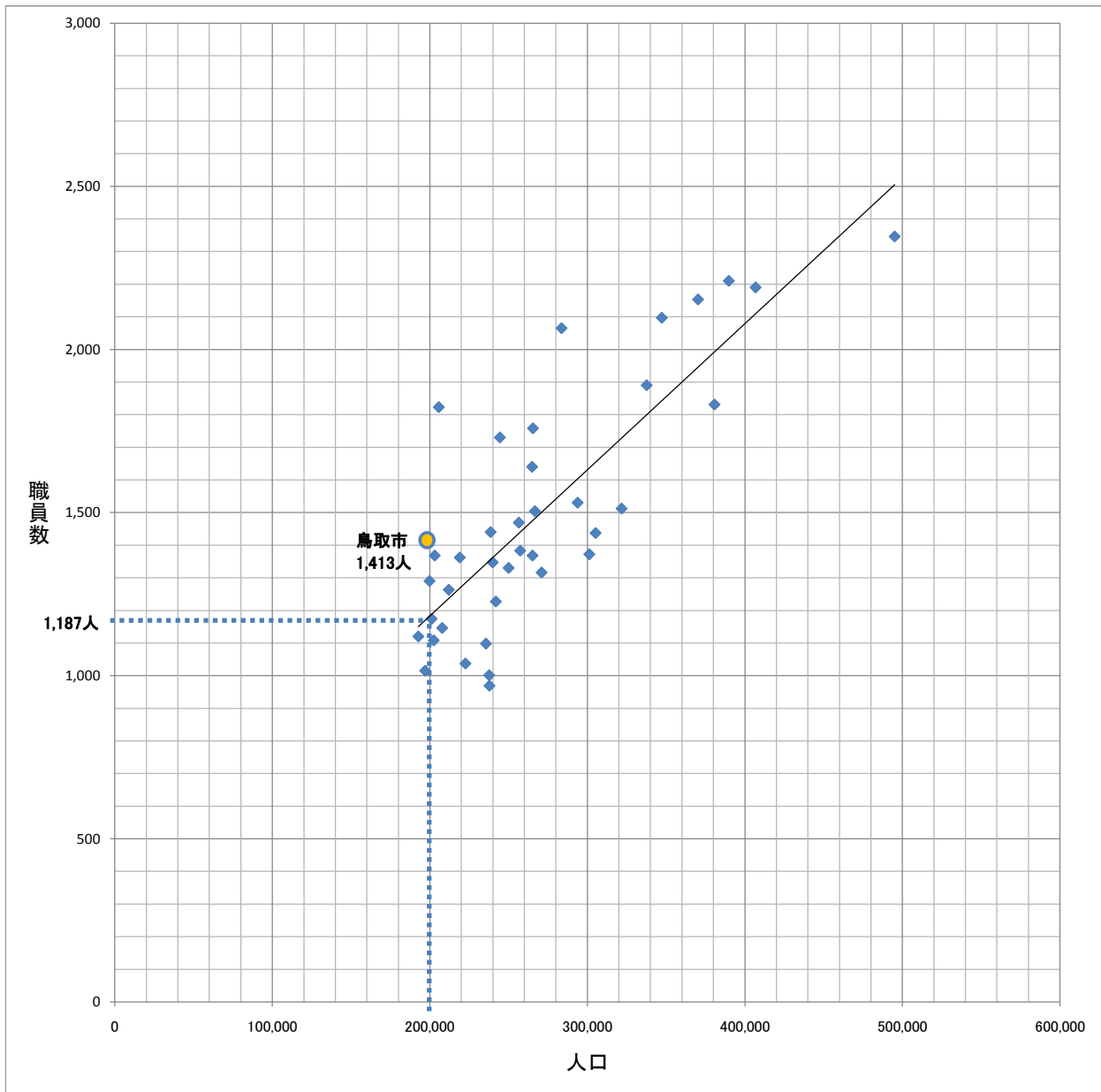
(資料)類似団体(特例市)の状況(H21.4.1現在)

(平成22年12月作成)

都道府県名 市町村名	一般行政			教育	一般行政 及び 教育の 職員数	H21 面積 (km ²)	H22.3.31 住基 人口	人口千人 当たりの 職員数	市町村合併の状況
	部門	一般管理	福祉関係						
鳥取県 鳥取市	652	625	1,277	136	1,413	765.7	195,957	7.21	H16.11.1鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町が合併:鳥取市
青森県 八戸市	692	292	984	243	1,227	305.2	241,928	5.07	H17.3.31八戸市、南郷村が合併:八戸市
山形県 山形市	664	371	1,035	295	1,330	381.3	250,040	5.32	
茨城県 水戸市	734	454	1,188	316	1,504	217.4	266,713	5.64	H17.2.1水戸市、内原町が合併:水戸市
茨城県 つくば市	562	525	1,087	281	1,368	284.1	203,116	6.74	H14.11.1つくば市、基崎町が合併:つくば市
群馬県 高崎市	938	579	1,517	636	2,153	459.4	370,301	5.81	H18.1.23高崎市、群馬町、倉瀬村、新町、箕郷町が合併:高崎市、H18.10.1高崎市、榛名町が合併:高崎市、H21.6.1高崎市、吉井町が合併:高崎市
群馬県 伊勢崎市	659	300	959	331	1,290	139.3	199,820	6.46	H17.1.1伊勢崎市、赤堀町、(沢郡)東村、塚町が合併:伊勢崎市
群馬県 太田市	666	253	919	344	1,263	176.5	212,036	5.96	H17.3.28太田市、尾島町、新田町、森塚本町が合併:太田市
埼玉県 熊谷市	545	363	908	200	1,108	159.9	202,505	5.47	H17.10.1熊谷市、大里町、妻沼町が合併:熊谷市、H19.2.13熊谷市、江南町が合併:熊谷市
埼玉県 川口市	862	944	1,806	540	2,346	55.8	495,110	4.74	
埼玉県 所沢市	627	911	1,538	352	1,890	72.0	337,686	5.60	
埼玉県 春日部市	486	333	819	182	1,001	66.0	237,721	4.21	H17.10.1春日部市、庄和町が合併:春日部市
埼玉県 草加市	449	387	836	133	969	27.4	237,872	4.07	
埼玉県 越谷市	655	590	1,245	267	1,512	60.3	321,766	4.70	
神奈川県 平塚市	606	494	1,100	283	1,383	67.8	257,387	5.37	
神奈川県 小田原市	554	268	822	193	1,015	114.1	197,081	5.15	
神奈川県 茅ヶ崎市	494	386	880	218	1,098	35.7	235,643	4.66	
神奈川県 厚木市	667	437	1,104	258	1,362	93.8	219,027	6.22	
神奈川県 大和市	477	406	883	154	1,037	27.1	222,640	4.66	
新潟県 長岡市	1,070	658	1,728	337	2,065	840.9	283,631	7.28	H17.4.1長岡市、中之島町、越路町、三島町、小国町、山古志村が合併:長岡市、H18.1.1長岡市、和島村、寺泊町、柳屋市、与板町が合併:長岡市
新潟県 上越市	847	664	1,511	312	1,823	973.5	205,708	8.86	H17.1.1上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町が合併:上越市
福井県 福井市	829	582	1,411	347	1,758	536.2	265,457	6.62	H18.2.1福井市、美山町、越穂村、清水町が合併:福井市
山梨県 甲府市	567	331	898	222	1,120	212.4	192,725	5.81	H18.3.1甲府市、中道町、上九一色村(北部)(様、古閑地区)が合併:甲府市
長野県 松本市	675	511	1,186	254	1,440	919.4	238,602	6.04	H17.4.1松本市、四賀村、秦川村、安曇村、梓川村が合併:松本市
静岡県 沼津市	530	383	913	233	1,146	187.1	207,835	5.51	H17.4.1沼津市、戸田村が合併:沼津市
静岡県 富士市	686	496	1,182	287	1,469	245.0	256,523	5.73	H20.11.1富士市、富士川町が合併:富士市
愛知県 一宮市	721	925	1,646	185	1,831	113.9	380,743	4.81	H17.4.1一宮市、尾西市、木曾川町が合併:一宮市
愛知県 春日井市	499	763	1,262	110	1,372	92.7	301,265	4.55	
三重県 四日市市	574	597	1,171	266	1,437	205.5	305,277	4.71	H17.2.7四日市市、三重郡桶町が合併:四日市市
大阪府 岸和田市	404	444	848	326	1,174	72.2	201,167	5.84	
大阪府 豊中市	784	996	1,780	430	2,210	36.4	389,842	5.67	
大阪府 吹田市	731	883	1,614	483	2,097	36.1	347,279	6.04	
大阪府 枚方市	860	970	1,830	360	2,190	65.1	406,827	5.38	
大阪府 茨木市	467	552	1,019	297	1,316	76.5	270,965	4.86	
大阪府 八尾市	574	561	1,135	233	1,368	41.7	265,220	5.16	
大阪府 寝屋川市	469	647	1,116	231	1,347	24.7	239,942	5.61	
兵庫県 明石市	689	476	1,165	365	1,530	49.3	293,846	5.21	
広島県 呉市	828	603	1,431	299	1,730	353.8	244,490	7.08	H16.4.1呉市、川尻町が合併:呉市、H17.3.20呉市、音戸町、倉橋町、蒲刈町、安浦町、豊浜町、豊町が合併:呉市
長崎県 佐世保市	834	550	1,384	256	1,640	364.0	264,959	6.19	H17.4.1佐世保市、吉井町、世知原町が合併:佐世保市、H18.3.31佐世保市、宇久町、小佐々町が合併:佐世保市、H22.3.31佐世保市、江迎町、鹿間町が合併:佐世保市

(H21.4.1現在職員数:総務省定員管理調査より)

(資料)人口と職員数の相関関係(H21.4.1現在)



※職員数は一般行政及び教育部門の合計で、公営企業等会計部門(水道・病院事業およびその他特別会計)職員数を含まない。

人口20万人に対する一般 行政・教育の職員数	+	公営企業等会計部門(水 道局、市立病院を除く) 職員数		推計される職員数
1,187 人	+	129 人	≒	1,310 人